

令和6年度

富岡市一ノ宮地域づくりセンター
事業計画書

令和6年4月

一ノ宮地域づくりセンター概要 (R6.4.1 現在)

開館年月日	昭和 52 年 4 月 1 日	構造	鉄筋コンクリート
延べ床面積	360 m ²	敷地面積	1554.25 m ²
駐車台数	60 台	指定避難所指定の有無	有
対象面積	6.8 km ²	校区 (小・中学校)	一ノ宮小・西中
対象人口	6,442 人	対象世帯数	3,045 世帯
前年度利用件数	2,123 件	前年度利用者数	10,616 人
1 件当たり利用者数	5.0 人	住民 1 人当たり利用回数	1.6 回

施設内容

部屋の名称	定員	面積	備考 (設備その他)
1 階 第 1 会議室	20 人	47.25 m ²	
実技実習室	7 人	27.27 m ²	調理家電・調理器具
2 階 学習室	40 人	72.63 m ²	
第 2 会議室	20 人	45.5 m ²	
合 計	87 人	192.65 m ²	

連絡・問合せ

所在地 群馬県富岡市一ノ宮 1702 番地

T E L 0274-62-2004

F A X 0274-62-2004

E-mail itinomiya-ko@city.tomioka.lg.jp

アクセス 電 車: 上信電鉄上州一ノ宮駅下車 徒歩 8 分

自動車: 上信越自動車道下仁田インターチェンジより国道 254 号線經由
田島交差点左折 10 分

第2次富岡市総合計画後期基本計画、後期基本計画に掲載の地域づくり計画（一ノ宮地区地区）、地域づくり課経営方針、教育行政方針等との整合性を図りながら、より良い地域づくりを進めるため令和6年度一ノ宮地域づくりセンターの事業計画を策定します。

1 地域づくりセンター運営の基本方針

令和6年度は、学びの拠点としての機能に加え、地域づくり活動の拠点としての機能充実を図り、地域の皆様に愛される地域づくりセンターを目指します。

- (1) 地域活動の支援や意見交換会の開催
- (2) 多世代を対象とした主催事業の企画運営と地域づくりセンター利用の促進
- (3) 地域住民の健康増進や多世代交流の機会の創出
- (4) 各種関係機関及び団体等との連携
- (5) 学習環境の整備や学習情報等の提供

2 地域づくり条例及びみんなの地域づくり基本指針

安心して暮らし続けられる地域社会の実現を図ることを目的に、地域づくり条例（令和4年4月1日施行）を策定しました。条例は、地域づくりの考え方を示すほか、活動しやすい仕組みづくりに努める等、行政側に重点を置いた理念条例として取りまとめました。

また、条例の中に地域づくりに関する基本指針を位置付け、総合的かつ計画的に施策を推進することとしています。

◇みんなの地域づくり基本指針

- 目標1 地域を知ろう（関心を持とう）
- 目標2 地域について話し合おう（自分ごとにしてよう）
- 目標3 地域づくりに関わろう（参加・行動・輪を広げよう）

3 上位施策及び上位方針

(1) 第2次富岡市総合計画後期基本計画

◇将来像 「世界遺産にふさわしいまち とみおか」

第4章 生涯学習活動の充実

4年後にめざす姿

- ・いつでもどこでも学べる環境が整備され、すべての市民が生涯を通じて学ぶ喜びを享受しています。
- ・学んだ知識が新たなコミュニティの創造や交流につながり、活気ある地域づくりが進んでいます。

施策の展開

- 1 学習機会の拡充
- 2 学習成果を活かす仕組みの拡充
- 3 社会教育活動の推進

第6章 市民協働による地域経営の推進

4年後にめざす姿

- ・市民、地域づくり団体及び市が、地域課題を自分ごととして受け止め、解決に向けて力を発揮しあっています。

・地域活動に主体的にかかわる若者が増え、活動が活発化しています。

施策の展開

- 1 「地域経営」の推進
- 2 地域を担う人材育成の推進
- 3 地域づくり協議会を核とした地域づくりの推進

(2) 令和6年度 教育行政方針

◇基本理念

「自立し共生できる市民の育成を目指した教育を推進する。」

◇基本方針

- 3 生涯学習活動の充実
- 5 歴史・伝統・文化資源の保存と活用

◇重点施策

- 3 生涯学習活動の充実
 - (1) 学習機会の拡充
 - (2) 学習成果を還元する仕組みの拡充
 - (3) 社会教育活動の推進
- 5 歴史・伝統・文化資源の保存と活用
 - (1) 文化財の保存と活用
 - (2) 次代への継承

(3) 第2次富岡市総合計画 地域づくり計画 一ノ宮地区

◇地域の将来像

歴史の薫り漂うまち 一ノ宮-みんなが力を合わせて、住みよい一ノ宮地域づくり-

◇地域づくりビジョン

- 1 住民誰もが健康で歴史や文化を大切にす地域づくり
- 2 青少年を健全に育成する地域づくり
- 3 安全で安心して暮らせる地域づくり
- 4 自然を愛し、環境にやさしい地域づくり
- 5 人と人とのふれあいを大切にし、みんなが支え合う地域づくり
- 6 必要な情報が誰でもいつでも手に入る地域づくり

(4) 令和6年度 地域づくり課経営方針

◇課の方針

「富岡市版 市民自治の確立」～安心して暮らし続けられる地域の実現～

◇課の目標

- 1 安心して暮らし続けられる地域の実現
- 2 地域住民の意思を反映した地域づくり活動の推進

4 地域の経過、現状、課題

一ノ宮地区は、市の中央部に位置し、鎗川左岸の河岸段丘に広がっています。東西には、

鎚川に沿って国道254号線や上信電鉄が通っており、上州一ノ宮駅周辺などには市街地が形成され、その周辺では、農地が広がっています。

国指定重要文化財である貫前神社の門前町として発展してきた同地区には、社会教育館や旧茂木家住宅、堂山稻荷古墳や太子堂塚古墳等の古墳、市名勝に指定された宮崎公園など数々の地域資源が数多く残っています。また、貫前音頭・一ノ宮小唄や宇田獅子舞をはじめとした計7つの伝統芸能が代々受け継がれており、歴史の薫り漂うまちとしての様相を呈しています。

富岡市では、人口減少や超少子高齢化社会を見据え、平成25年度から市民協働・地域づくりの推進に取り組んでいます。当地区でも平成25年11月に「一ノ宮地区地域づくり協議会」を立ち上げ、地域別まちづくり計画を策定しました。現在は、「歴史の薫り漂うまち一ノ宮-みんなが力を合わせて、住みよい一ノ宮地域づくり-」をまちづくりの将来像に掲げ、様々な活動に取り組んでいるところです。

こうした地域活動の拠点として、社会教育法に基づき設置される一ノ宮公民館を活用していましたが、令和6年度から、新たに条例により設置する「一ノ宮地域づくりセンター」へと移行したことにより、従来の学びの場としての機能に加え、地域活動の場として位置付けられることになりました。

一ノ宮地区における市民活動の状況については、新型コロナウイルスの感染が少しずつ治まってきたことから、地域活動が活発化し、地域づくりセンターにもコロナ禍前のように人が集うようになってきています。一方で、自主学習グループの講師や会員等の高齢化が進んでおり、利用団体の逡減に歯止めがかからない状態です。この状態が続けば、利用者が減少し、地域住民の地域づくりセンター離れが進んでいくものと考えられます。

同地区における地域づくりの活動としては、一ノ宮地区地域づくり協議会が中心となり、スポーツや文化芸能の振興、青少年の健全育成、防犯・防災対策、環境整備、高齢者福祉、効果的な情報発信の観点から、様々な活動に積極的に取り組んでいます。しかしながら、役員の負担増や参加者の固定化、担い手不足が深刻化しています。活動の持続化を図るためには、協議会活動の認知度向上や、地域人材の育成、会の運営自立化が急がれます。

地域住民一人一人が地域のことを自分ごととして捉え、主体的に地域づくりに関われるよう、円卓会議や地域づくり協議会等の活動を通じて多世代の参加を促し、地域課題解決型事業を中心とした取り組みすすめることが重要です。

5 地域づくりセンターの目標

コロナ禍を経て、再び地域活動が活発に行われるようになってきました。

令和6年度は、地域活動の拠点としての地域づくりセンターの位置付けを確立し、広く地域に開かれた拠点となるよう、各種団体活動の支援を強化していきます。

持続可能な地域社会を実現するための取り組みとして、多世代が利用したいと思える地域づくりセンターづくりを進め、地域づくり活動の拠点化を目指します。

そのために、多世代が参加できる地域づくりセンター主催教室や地域と連携したイベントの開催、一ノ宮地区円卓会議の開催など“地域づくりセンターと地域住民をつなぐ”事業を積極的に展開していきます。

以下に令和6年度の目標として6つの項目を掲げます。

- (1) 一ノ宮地区地域づくり協議会をはじめとする各種活動の自立支援
- (2) 地域住民による主体的な活動の支援
- (3) 多世代を対象とした主催教室の企画・開催
- (4) 一ノ宮地区円卓会議を活用した多世代参画等地域づくりの人材育成
- (5) 積極的な広報活動と地域情報の提供
- (6) 安心して安全に利用できるための施設管理と多世代が来館しやすい施設運営

6 重点事業

目標達成のための以下の事業を重点事業として取り組みます。

地域づくりの拠点

① 事業名：地域子育て支援

上位施策：総合計画第4章1、教育行政方針3-(1)(2)、センター運営基本方針(1)(2)(3)(5)、センター目標(3)

事業内容：体験型の子育て支援講座相談会を通じて親子のスキンシップを図るとともに、子育て世代の不安や悩みを解消する。

② 事業名：地域づくり協議会運営支援

上位施策：総合計画第4章1～3、6章1～3、地域づくり課経営方針1・2、センター運営基本方針(1)～(4)、センター目標(1)(2)

事業内容：地域づくり協議会が安定した事業運営を行えるよう事務的な支援を行う。

学びの拠点

① 事業名：一ノ宮スクール

上位施策：総合計画第4章1～3、総合計画第6章2、教育行政方針第3-(1)(3)、5-(1)(2)センター運営基本方針(2)(3)、センター目標(3)

事業内容：一ノ宮地区の歴史や魅力を楽しみながら学べる講座を実施する。

② 事業名：高校生社会体験事業

上位施策：総合計画第4章1～3、総合計画第6章1・2、教育行政方針第3-(1)～(3)センター運営基本方針(2)～(5)、センター目標(3)

事業内容：高校生のアイデアから生まれたまつりを高校生主体で企画・運営する。

施設管理運営

① 事業名：一ノ宮地区円卓会議

上位施策：総合計画第6章1～3、地域づくり計画1～6、センター運営基本方針(1)～(4)、センター目標(2)(4)

事業内容：地域住民の率直な意見や要望を吸い上げ、アクションを実現化できるよう、地域住民と協働して地域づくりを進める。

7 主な事業計画

(1) 地域づくりの拠点

①地域活動支援（会議・イベント・交流会等）

区分	事業名	内容・ねらい	対象	回数	実施予定	施策
研修	地域防災講座	防災セミナーの開催や防災グッズの作成など、地域住民の防災意識を高める講座を実施する。	地域住民	2	未定	総4-1・2、総6-1、教3-(1)(2)、地1、セ-(1)
相談	地域子育て支援【重点事業①】	体験型の子育て支援講座や相談会を通じて親子のスキンシップを図るとともに子育て世代の不安や悩みを解消する。	子育て世代	5	5月～2月	総4-1、教3-(1)(2)、セ-(1)(2)(3)(5)
イベ	地域イベント運営支援	一ノ宮地区で開催する地域イベントの運営を支援する。	地域住民	随時	5月～3月	総6-1・2、教3-(1)(2)、地1、セ-(2)

②団体活動支援（会議・研修等）

区分	事業名	内容・ねらい	対象	回数	実施予定	施策
支援	地域づくり協議会運営支援【重点事業②】	地域づくり協議会が安定した事業運営を行えるよう事務的な支援を行う。	地域づくり協議会	随時	随時	総6-1～3、セ-(1)～(4)

(2) 学びの拠点

①学級・講座等

区分	事業名	内容・ねらい	対象	回数	実施予定	施策
成人～高齢者	一ノ宮スクール【重点事業①】	一ノ宮地区の歴史や魅力を楽しみながら学べる講座を実施する。	地域住民	2回	未定	総4-1～3、総6-2、教3-(1)(3)、教5-(1)(2)、セ-(2)(3)(5)
青少年～高齢者	ワクワク工場見学	地元企業のことを身近に感じてもらう。また、若者の職業選択の幅を広	地域住民	2回	未定	総4-1・3、総6-2、教3-(1)(3)、地1、セ-(2)

		げるきっかけとする。				(4)(5)
青少年	天文講座	天文について学ぶ 星空観察会や移動 プラネタリウムな どを実施する。	小中学生 (親子)	2回	未定	総4-1・3、 教3-(1) (3)、セ- (2)(4)(5)
青少年	自然史講座	せきつい動物(恐竜 を含む)を例とし て、生物の進化につ いての講座を実施 する。	小中学生 (親子)	1回	未定	総4-1・3、 教3-(1) (3)、セ- (2)(4)(5)
成人～ 高齢者	青空歌声教室	名曲を参加者全員 で口ずさみ、健康づ くりを行う。	成人～高齢 者	10回	5月～2月	総4-1・3、 教3-(1) (3)、セ- (2)(3)(5)
成人～ 高齢者	男の簡単家庭料理 教室	料理に不慣れな人 でもできる簡単な 料理を学べる教室 を実施する。	成人～高齢 者	前期 4回 後期 4回	5月～9月、10 月～2月	総4-1～3、 教3-(1)、セ -(2)(3)(5)
成人～ 高齢者	ストレッチ教室	体も心もリラック スできる簡単なス トレッチを通じて 健康づくりを行う。	成人～高齢 者	10回	5月～2月	総4-1・3、 教3-(1)、セ- (2)(3)(5)

②学習支援(展示会・発表会、学習相談・学習情報提供・自主学習等)

区分	事業名	内容・ねらい	対象	回数	実施予定	施策
研修、 イベ	高校生社会体験事 業【重点事業②】	高校生のアイディ アから生まれたま つりを高校生主体 で企画・運営する。	高校生	1回	11月～12月頃	総4-1～3、 総6-1・2、 教3-(1)～ (3)、セ-(2) ～(5)、
自主	学習支援事業	センターの空き教 室を積極的に開放 し、地域の子もた ちの学習支援を行 う。	多世代	随時	随時	総4-1・3、 教3-(1) (3)、セ- (2)(3)(5)
環境	夏休み自主勉教室	子どもたちに昔な がらの遊びや学び を提供する。地域で	小学生	4回	7月	総4-1・3、 教3-(1) (3)、セ-

		子どもたちを育てる環境づくりを進める。				(2)(3)(5)
--	--	---------------------	--	--	--	-----------

(3) 施設管理運営

①施設運営（円卓会議・広報活動・職員研修、評価等）

区分	事業名	内容・ねらい	対象	回数	実施予定	施策
円卓	一ノ宮地区円卓会議【重点事業①】	多世代の地域住民がセンター運営や地域課題を話し合い、より良い地域づくりを考える。	地域住民	3～4回	未定	総6-1～3、地1・2、セ(1)～(4)
広報	地域づくりセンターだよりの発行	センターに関する情報の他、一ノ宮地区の話題や地域の魅力等を紹介し、郷土愛を深める。	地域全戸	12回	毎月1日発行	総4-1・3、総6-1～3、地1
イベ	季節のイベント実施	季節ごとのイベントを開催し、子どもたちがセンターに足を運ぶきっかけをつくる。	園児 小中学生	随時	随時	総6-1、セ-(2)

②施設維持管理（施設整備・環境整備・避難訓練等）

区分	事業名	内容・ねらい	対象	回数	実施予定	施策
訓練	避難訓練の実施	消防計画に基づき消火・避難訓練を実施する。	センター職員、センター利用者	1回	3月	セ-(4)